

令和3年度狭山市一般会計補正予算（第6号）

令和3年度狭山市一般会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ48,800千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50,482,107千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
16 国庫支出金		千円 8,474,966	千円 48,800	千円 8,523,766
	2 国庫補助金	1,984,980	48,800	2,033,780
歳 入 合 計		50,433,307	48,800	50,482,107

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 衛生費		千円 4,521,393	千円 48,800	千円 4,570,193
	1 保健衛生費	2,513,480	48,800	2,562,280
歳 出 合 計		50,433,307	48,800	50,482,107